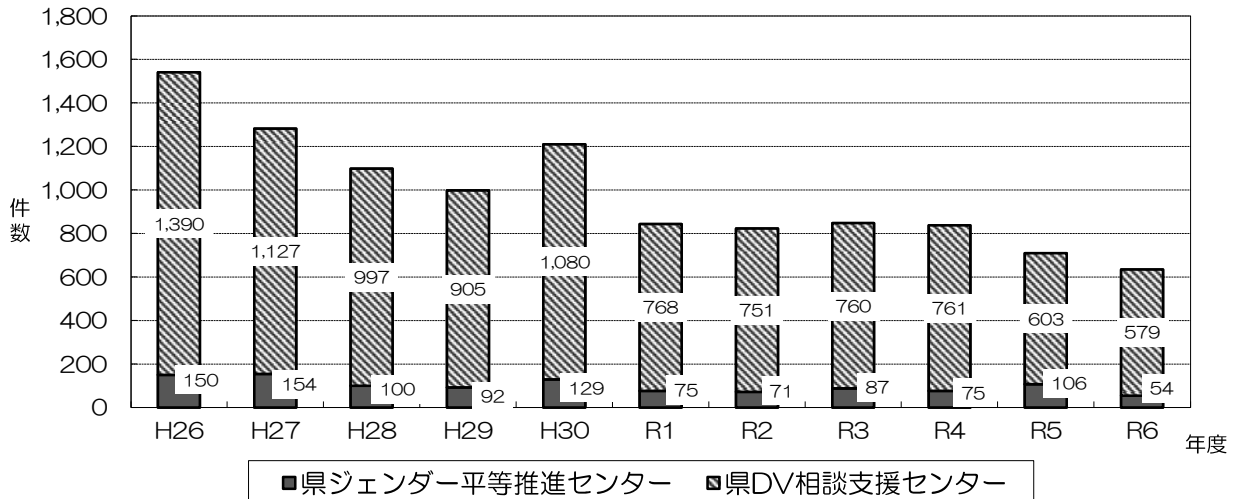


5 男女間の暴力

(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談状況



※ドメスティック・バイオレンス(DV):

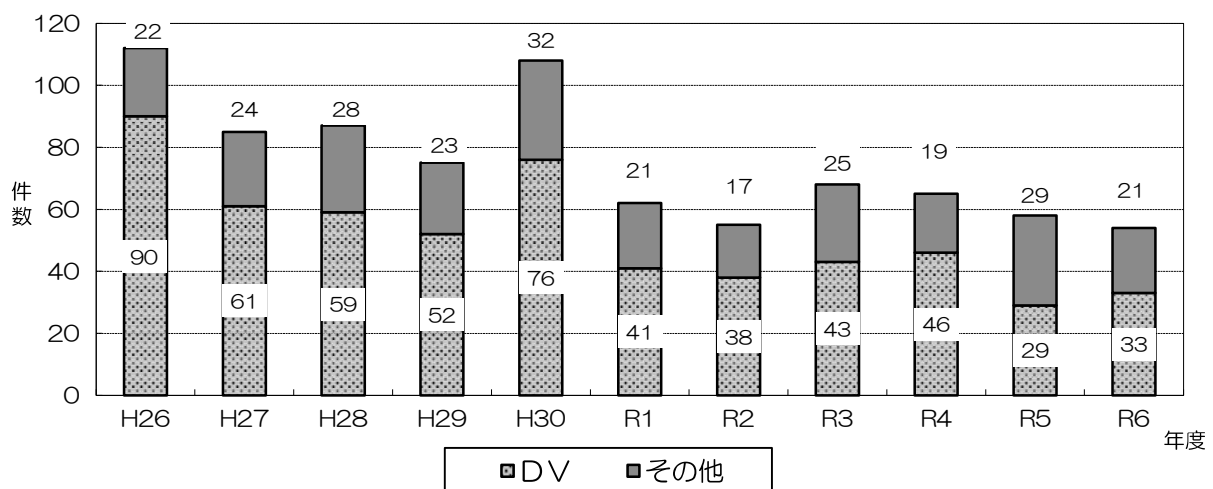
英語の「domestic violence(家庭内の暴力)」をカタカナで表記したもので、明確な定義はないが、近年、国内では主に「配偶者や恋人などから加えられる暴力」という捉え方で使用している。

資料: 多様な生き方支援課調べ

★ポイント★

- ◇ 県ジェンダー平等推進センター及び県DV相談支援センターにおけるDVに関する相談件数は、近年減少傾向である。
- ◇ 令和6年度の相談件数は633件で、前年度より76件減少した。

(2) DV相談支援センターにおける一時保護状況

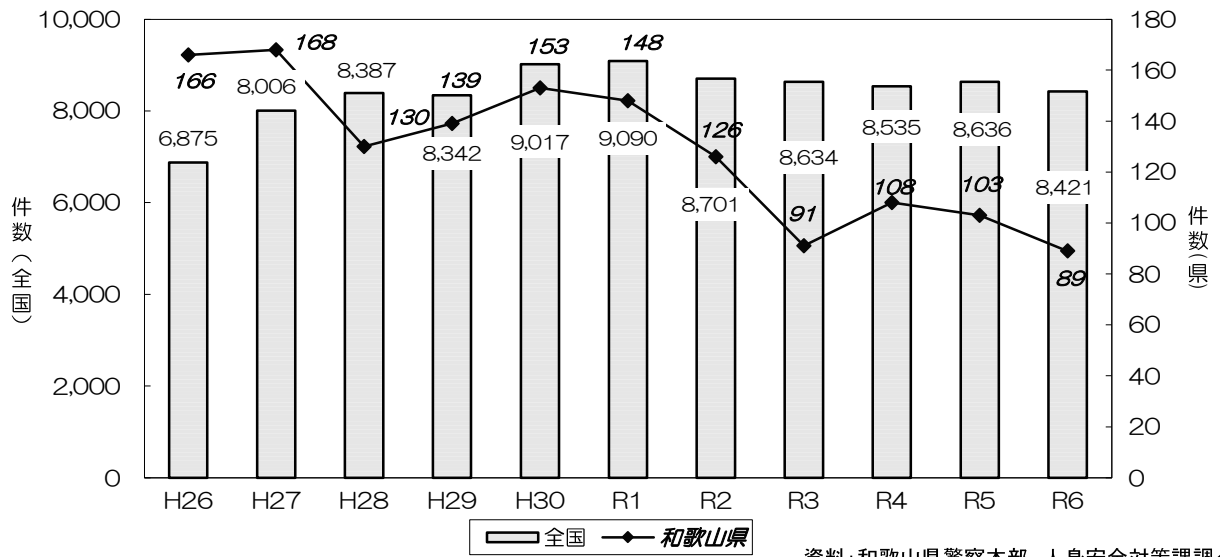


資料: DV相談支援センター調べ

★ポイント★

- ◇ 県DV相談支援センターにおける令和6年度の一時保護件数は54件で、前年度よりも4件減少した。一方で、DV被害者は前年度より4件増加した。

(3) DV(殺人、傷害、暴行等)の検挙件数



★ポイント★

- ◇ 令和6年の県におけるDV検挙件数は89件(前年比 14件減少)、全国では8,421件(前年比 215件減少)である。

(4) 男女雇用機会均等法等に関する労働者からの相談状況

令和6年度
相談内容の内訳 (1,329件)

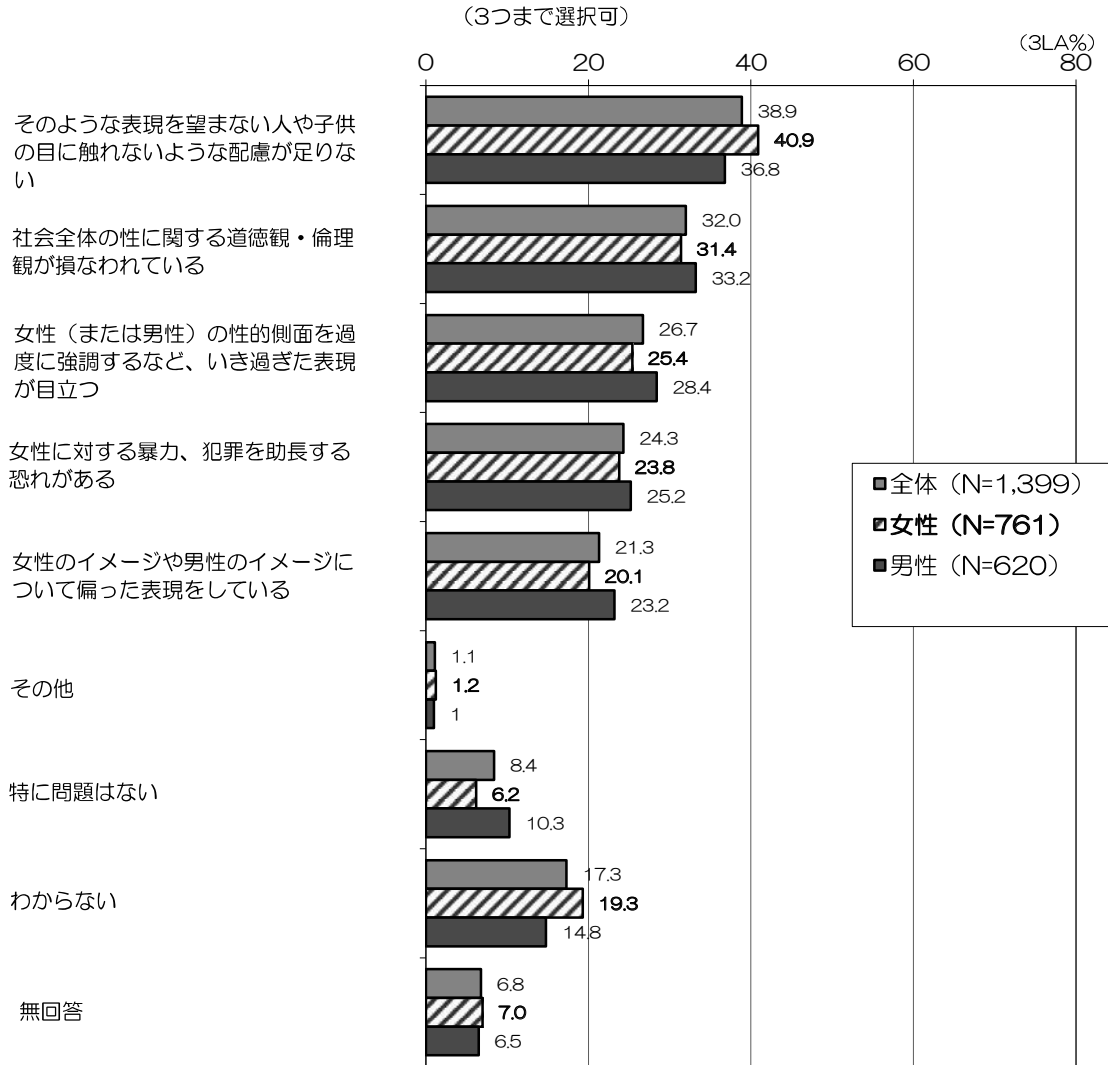
相談内容	件数	割合	相談内容	件数	割合
育児休業	290	21.8%	その他の育児・介護休業法関係	24	1.8%
育児(休業以外)	243	18.3%	育児休業・介護休業等に関するハラスメント	21	1.6%
パワハラ法令・問い合わせ	230	17.3%	その他の労働施策総合推進関係	16	1.2%
パワハラ・法違反の疑い	153	11.5%	母性健康管理	13	1.0%
介護(休業以外)	76	5.7%	妊娠出産不利益	11	0.8%
セクシュアルハラスメント	64	4.8%	妊娠出産ハラスメント	9	0.7%
介護休業	59	4.4%	性差別	7	0.5%
育児・介護不利益	53	4.0%	その他のパートタイム・有期雇用労働法関係	4	0.3%
その他の男女雇用機会均等法関係	28	2.1%	正社員転換	2	0.2%
均等均衡待遇	26	2.0%			

資料: 和歌山労働局 雇用環境・均等室調べ

★ポイント★

- ◇ 令和6年度の相談件数は前年度と比べ185件増加となった。(令和5年度1,144件)
相談内容では育児休業に関する相談が最も多く(290件)、次いで育児(休業以外)(243件)となっている。

(5) メディアにおける性や暴力表現についての考え

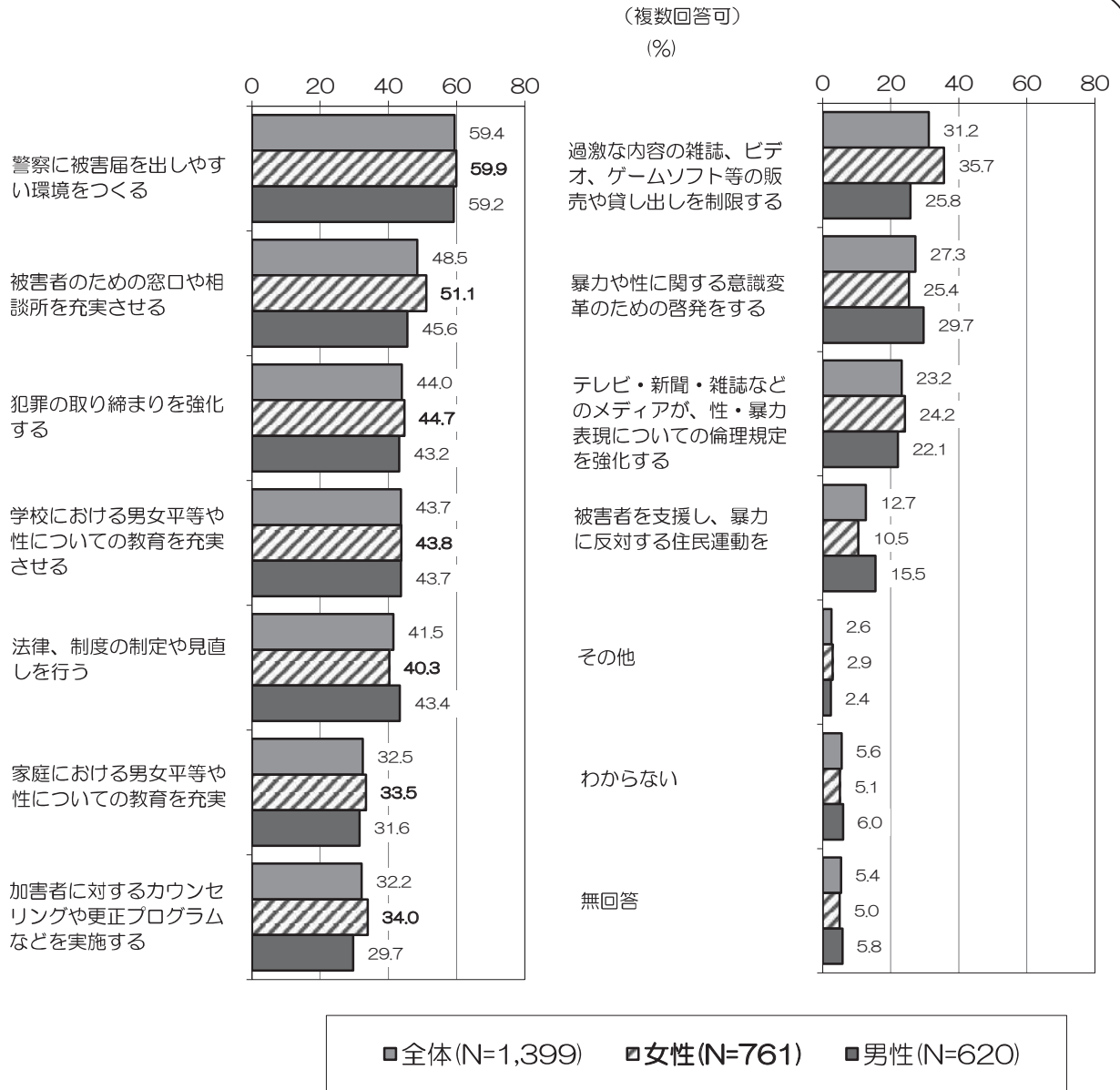


資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 男女ともに、「そのような表現を望まない人や子供の目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」という意見が3割を超え、「女性（または男性）の性的側面を過度に強調するなど、いき過ぎた表現が目立つ」という意見が2割を超えている。

(6) 性犯罪や配偶者からの暴力をなくすために必要なこと



資料：和歌山県「男女共同参画に関する県民意識調査」R2年度

★ポイント★

- ◇ 全ての項目で男女間に大きな差はみられず、男女ともに「警察に被害届を出しやすい環境をつくる」が約6割と最も多く、次いで「被害者のための窓口や相談所を充実させる」が約5割、「犯罪の取り締まりを強化する」が4割を超えている。